

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2020. 6. 1 7.  
NO. 6 3 (臨時号)  
全日本建設交運一般労働組合  
全国学童保育部会 発行  
編集：事務局

### 各地で成果を 上げています

#### ○新座支部

4～5月にかけて、指導員の感染防止・疲労を考慮して職免として特別休暇が与えられました。4月に3日間、5月に4日間が取得できました。

#### ○新潟支部

新潟市と社会福祉協議会から、指導員に対する臨時の一時金の支給がされました。勤務日数に応じて1～6万円の支給がされます。

#### ○姫路支部・どんぐりクラブ

感染防止対策のための備品として、空気清浄機能、換気機能がついた最新型エアコン30万円超の購入（公費で補助）ができました。

#### ○所沢支部

3月期の一時金として、正規に5万円、非正規に3万円が支給されました。

#### ○徳島支部

3月期の特別手当として、「1日5000円×日数」で、正規職員に約8万円が支給されました。

以前から指摘されてきた学童保育所の大規模化については、コロナ感染の問題から、いよいよ早急に解決しなければならぬ課題となってきました。

愛知の仲間からは「本当に大変なのは、6月になってから」という発言が、  
「でも1人当たり、65㎡」となっています、  
「いわゆるソーシャルディスタンス」



部会事務局からいくつかの支部に電話で状況を聞き取りました。

今年度の臨時の補助金はまだ議会を通過していないために不明のところ

川崎支部では、自主学童にも引き続き補助が下りるように組合から市へ要望書を提出しました。自治体からまだ明確な返事をもらっていませんが、「議会で承認されてから審議をお渡します。」という答えだったとのこと。

### 大規模化の問題、 待ったなし

が出ています。

3密状態を避けなければいけないはずなのに、学童保育所では、そうした条件は整っていません。

学童保育の基準で「子ども1人当たり、65㎡」となっています、

タンスには足りない数字です。  
マスクなどの現物支給も大事ですが、根本的には大規模化の解決が必要です。行政に改善を迫っていきましょう。

### 臨時の補助金、 予算化進む

### 7月16日、厚生労働省交渉

例年5月下旬に行っていた全国部会の厚生労働省交渉ですが、コロナ禍の影響で、7月までずれてしまいました。

コロナ禍による社会的な大混乱の中で、労働者、子どもたちを支える重要な役割を学童保育は果たしてきました。

一方で、今の学童保育の基準や実態が子どもたちを守れる水準ではないこと、公的予算が圧倒的に足りないことなどが明確になってきました。この間の実態を踏まえ、学童保育制度・予算を根本的に改善していくように求めていきます。